

平成 17 年 5 月 30 日

各 位

本店所在地 東京都千代田区神田神保町三丁目23番地
神保町錦明ビル
会社名 ア ク モ ス 株 式 会 社
(JASDAQ・コード:6888)
代 表 者 代表取締役社長 飯島秀幸
問い合わせ先 管理部次長 中川智章
電 話 番 号 03-3239-2377

定款の一部変更ならびに臨時株主総会開催に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 5 月 30 日開催 当社取締役会において、「定款の一部変更の件」に関し、平成 17 年 7 月 22 日開催予定の臨時株主総会において付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の趣旨および目的

- (1) 純粋持ち株会社の当社を中心とした当社グループの事業の変化に対応し、現行定款第2条(目的)から、半導体集積回路及び水晶振動子関連製品の開発、製造、販売及び輸出入を削除するとともに、同条各号に付随する調査・コンサルティング事業を新設の 13 号に集約するものであります。
- (2) 当社は、M&Aを通じた企業価値の向上を基本的な経営戦略として掲げております。今後もグループの価値創造に貢献する企業を買収して行きたいと考えており、株式交換やM&A資金の調達を目的とした新株発行を機動的に実施するため、現行定款第5条に定める会社の発行する株式の総数を現行の261,500株から、323,000株に変更するものであります。
- (3) 取締役会において効率的な意思決定が行えるよう、現行定款第13条(取締役の員数)に定める取締役の員数を20名以内から8名以内に変更するものであります。
- (4) グループ企業数の増加にともなうコーポレートガバナンスの機能の充実を図るため、将来の社外取締役の選任を検討しており、これに備えるため第20条(社外取締役の責任限定契約)の規定を新設するものであります。
- (5) 以上にあわせて、必要な条数の繰下げを行うものであります。

なお、現在具体的に脅威として想定している事象はまったくありませんが、上記(2)および(3)に関する定款変更は、敵対的買収防衛策としての側面も念頭においての変更となっております。具体的な買収防衛策については、今後の動向や先に株式会社ジャスダック証券取引所より示された留意事項の内容を踏まえ、その必要性も含め、株主様の皆様の立場への配慮ならびに企業価値の防衛を念頭において、今後の検討すべき課題として取り組んでまいります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	定款変更案
第2条(目的) ① 当社は次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 <u>1. 半導体集積回路及び水晶振動子関連製品の開発、製造、販売及び輸出入</u> <u>2. 複写機、印刷機、通信機、コンピュータ等の電子応用機器の企画、開発、販売</u>	第2条(目的) ① 当社は次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (削除) (3に移動)

現行定款	定款変更案
3. <u>コンピュータ・ソフトウェア及びコンピュータ・システムの開発及び販売</u> 4. <u>前各号に関する技術指導、調査及びコンサルティング</u> 5. <u>インターネット等を利用した各種情報の収集、管理及び情報の処理、提供、販売</u> (2を移動) 6. <u>有価証券の保有、運用、売買及び投資並びに投資顧問業</u> 7. <u>企業の合併、株式交換、株式移転、営業譲渡、事業用資産の譲渡、資本提携及び業務提携に関する斡旋及びコンサルティング</u> 8. <u>株式の公開及び増資、社債の発行等資金調達に関するコンサルティング</u> 9. <u>前各号以外の企業経営及び資産運用に関するコンサルティング</u> 10. <u>会計帳簿の記帳、原価計算、決算書の作成等の会計・経理事務の請負</u> 11. <u>融資、債務の保証、債権の買取り等の信用供与</u> 12. <u>不動産、動産、債権及び工業所有権・著作権等の無体財産権の売買、賃貸、管理及び仲介</u> 13. <u>生命保険の募集及び損害保険の代理</u> 14. <u>労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u> 15. <u>各種セミナー及び教室の経営並びに図書の出版及び書籍・雑誌の販売</u> (新設) ② (条文省略)	1. <u>コンピュータ・ソフトウェア及びコンピュータ・システムの開発及び販売</u> (削除) 2. <u>インターネット等を利用した各種情報の収集、管理及び情報の処理、提供、販売</u> 3. <u>複写機、通信機、コンピュータ等の電子応用機器の企画、開発、販売</u> 4. <u>有価証券の保有、運用、売買及び投資並びに投資顧問業</u> 5. <u>企業の合併、株式交換、株式移転、事業譲渡、事業用資産の譲渡、資本提携及び業務提携に関する指導及び支援業務</u> 6. <u>株式の公開及び増資、社債の発行等資金調達に関する指導及び支援業務</u> (削除) 7. <u>会計帳簿の記帳、原価計算、決算書の作成等の会計・経理事務の請負</u> 8. <u>融資、債務の保証、債権の買取り等の信用供与</u> 9. <u>不動産、動産、債権及び工業所有権・著作権等の無体財産権の売買、賃貸、管理及び仲介</u> 10. <u>生命保険の募集及び損害保険の代理</u> 11. <u>労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u> 12. <u>各種セミナー及び教室の経営並びに図書の出版及び書籍・雑誌の販売</u> 13. <u>前各号に関する調査及びコンサルティング</u> ② (現行どおり)
第5条(発行する株式の総数) 当会社の発行する株式の総数は<u>261, 500株</u>とする。	第5条(発行する株式の総数) 当会社の発行する株式の総数は<u>323, 000株</u>とする。
第13条(取締役の員数) 当会社の取締役は<u>20名</u>以内とする。	第13条(取締役の員数) 当会社の取締役は<u>8名</u>以内とする。
(新設)	第20条(社外取締役の責任限定契約) 当会社は、商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、商法第266条第19項各号に定める金額の合計額とする。 以下、現行定款第20条以下を1条ずつ繰り下げる。

3. 臨時株主総会の招集について

定款の一部変更のほか、茨城ソフトウェア開発株式会社との株式交換契約承認のため、下記のとおり臨時株主総会を開催いたします。

なお、茨城ソフトウェア開発株式会社の株式交換による子会社化につきましては、本日別途適時開示を行っておりますので、ご参照ください。

(1) 臨時株主総会開催日

平成 17 年 7 月 22 日

(2) 臨時株主総会開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番23号
ホテル ルポール麹町(麹町会館)

(3) 臨時株主総会付議議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 当社と茨城ソフトウェア開発株式会社との株式交換承認の件

以 上